

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月11日
【事業年度】	第106期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	アジアグロースキャピタル株式会社
【英訳名】	ASIA GROWTH CAPITAL, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03(3448)7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03(3448)7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年6月26日に提出いたしました第106期有価証券報告書（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」につき、補足すべき事項がありました。また、平成26年2月21日に提出した有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」の一部について、平成26年5月15日、同年7月4日、同年12月19日及び平成27年2月27日に変更が生じておりましたが、かかる変更の内容を第106期有価証券報告書に記載していなかったことから、これらを記載すべく有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(1) 業績

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付しております。

## 第一部【企業情報】

### 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

##### (1)業績

(訂正前)

(前略)

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当社グループの主力事業である質屋、古物売買業が属する中古ブランド品小売業界は、昨年末からの一層の円安傾向によるブランド品価格の上昇に加え、消費税率引き上げにより、国内需要が低迷していましたが、継続的な円安により外国人観光客のブランド品需要が高まっており、免税販売の増収傾向は続いております。

このような状況の下、大黒屋が営む質屋、古物売買業における売上高については、円安に伴う中古ブランド品の価格の上昇及び消費税率の引き上げの影響により国内販売が冷え込んだ結果、上期における売上高は、7,829百万円(前年同期比15.6%減)となる一方、下期における売上高は、継続的な円安により外国人観光客のブランド品需要が高まっているなかで、顧客ニーズに合わせた商品買取りの強化により店頭商品の品揃えを増したことが功を奏し、外国人観光客等向けの販売が過去最高を記録し、9,048百万円(前年同期比3.6%増)と増収となりました。その結果、当連結会計年度における売上高は、16,878百万円(前期比6.3%減)と通期では減収となりましたが、下期より増収傾向となっております。利益面につきましては、営業利益は、上期において消費税率引き上げの影響による売上減少に伴う売上総利益の減少や広告宣伝の強化に伴う広告宣伝費の増加により1,190百万円(前年同期比23.8%減)と減益となりましたが、下期において免税販売の増加に伴う売上高の増加及び売上総利益率の改善により1,615百万円(前年同期比16.2%増)となりました。その結果、当連結会計年度における営業利益は、2,805百万円(前期比5.0%減)と通期では減益となりましたが、下期より増益傾向となっております。また、リファイナンスに伴い発生した銀行手数料及びその他関連費用で195百万円支出しておりますが支払利息の圧縮により経常利益は2,395百万円(前期比0.4%増)、当期純利益は1,493百万円(前期比8.3%増)と増益となりました。

(後略)

(訂正後)

(前略)

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当社グループの主力事業である質屋、古物売買業が属する中古ブランド品小売業界は、昨年末からの一層の円安傾向によるブランド品価格の上昇に加え、消費税率引き上げにより、国内需要が低迷していましたが、継続的な円安により外国人観光客のブランド品需要が高まっており、免税販売の増収傾向は続いております。

このような状況の下、大黒屋が営む質屋、古物売買業における売上高については、円安に伴う中古ブランド品の価格の上昇及び消費税率の引き上げの影響により国内販売が冷え込んだ結果、上期における売上高は、7,829百万円(前年同期比15.6%減)となる一方、下期における売上高は、継続的な円安により外国人観光客のブランド品需要が高まっているなかで、顧客ニーズに合わせた商品買取りの強化により店頭商品の品揃えを増したことが功を奏し、外国人観光客等向けの販売が過去最高を記録し、9,048百万円(前年同期比3.6%増)と増収となりました。その結果、当連結会計年度における売上高は、16,878百万円(前期比6.3%減)と通期では減収となりましたが、下期より増収傾向となっております。利益面につきましては、営業利益は、上期において消費税率引き上げの影響による売上減少に伴う売上総利益の減少や広告宣伝の強化に伴う広告宣伝費の増加により1,190百万円(前年同期比23.8%減)と減益となりましたが、下期において免税販売の増加に伴う売上高の増加及び売上総利益率の改善により1,615百万円(前年同期比16.2%増)となりました。その結果、当連結会計年度における営業利益は、2,805百万円(前期比5.0%減)と通期では減益となりましたが、下期より増益傾向となっております。また、リファイナンスに伴い発生した銀行手数料及びその他関連費用で195百万円支出しておりますが支払利息の圧縮により経常利益は2,395百万円(前期比0.4%増)、当期純利益は1,493百万円(前期比8.3%増)と増益となりました。

なお、大黒屋の営む質屋、古物売買業の業績につきましては、前第2四半期連結会計期間まで持分法による投資損益として投資事業の業績として把握していましたが、前第3四半期連結会計期間における大黒屋の連結子会社化に伴い、同会計期間より質屋、古物売買業の業績として連結し把握しております。そのため、質屋、古物売買業に係る「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」における前年同期比及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 セグメントの情報等」における前連結会計年度の金額(持分法投資利益又は損失を除く)につきましては、大黒屋の業績を連結適用した前第3四半期連結会計期間以降の金額に基づき算出しておりますが、上記につきましては、前連結会計年度の期首に大黒屋を連結子会社化したと仮定して業績比較を行っております。

(後略)

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日 ~平成24年9月30日 (注)1	5,650,000	347,826,165	14,497	2,133,498	14,497	1,911,149
平成24年10月1日 (注)2	313,043,549	34,782,616		2,133,498		1,911,149
平成24年10月1日 ~平成25年1月27日 (注)1	650,000	35,432,616	16,679	2,150,177	16,679	1,927,828
平成25年1月28日 (注)3	8,675,000	44,107,616	173,500	2,323,677	173,500	2,101,328
平成25年1月29日 ~平成25年3月31日 (注)1	1,900,000	46,007,616	38,721	2,362,399	38,721	2,140,050
平成25年4月1日 ~平成25年7月31日 (注)1	4,950,000	50,957,616	100,880	2,463,279	100,880	2,240,931
平成25年7月31日 (注)4		50,957,616	2,044,011	419,268	2,140,050	100,880
平成25年8月1日 ~平成26年3月31日 (注)1	15,650,000	66,607,616	318,945	738,214	318,945	419,825
平成26年4月10日 ~平成26年5月2日 (注)1	11,552,050	78,159,666	866,403	1,604,617	866,403	1,286,229

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式併合(10株を1株)によるものであります。

3. 第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による増加

発行価額 40円

資本組入額 20円

割当先: 小川 浩平

4. 資本金及び資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(訂正後)

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日 ～平成24年9月30日 (注)1	5,650,000	347,826,165	14,497	2,133,498	14,497	1,911,149
平成24年10月1日 (注)2	313,043,549	34,782,616		2,133,498		1,911,149
平成24年10月1日 ～平成25年1月27日 (注)1	650,000	35,432,616	16,679	2,150,177	16,679	1,927,828
平成25年1月28日 (注)3	8,675,000	44,107,616	173,500	2,323,677	173,500	2,101,328
平成25年1月29日 ～平成25年3月31日 (注)1	1,900,000	46,007,616	38,721	2,362,399	38,721	2,140,050
平成25年4月1日 ～平成25年7月31日 (注)1	4,950,000	50,957,616	100,880	2,463,279	100,880	2,240,931
平成25年7月31日 (注)4		50,957,616	2,044,011	419,268	2,140,050	100,880
平成25年8月1日 ～平成26年3月31日 (注)1	15,650,000	66,607,616	318,945	738,214	318,945	419,825
平成26年4月10日 ～平成26年5月2日 (注)1	11,552,050	78,159,666	866,403	1,604,617	866,403	1,286,229

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式併合(10株を1株)によるものであります。

3. 第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による増加

発行価額 40円

資本組入額 20円

割当先: 小川 浩平

4. 資本金及び資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

5. 平成26年2月21日に提出した有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」(以下「資金使途」といいます。)について下記のとおり変更が生じております。

(本件変更の内容)

&lt;変更前&gt;

ライツ・オフリングとしての新株予約権の行使比率が100%に満たない場合、当社は、まず株式会社ディーワンダーランド(以下「DW」といいます。)株式の100%(又は100%に近い)取得を優先的に行い、次に電機事業仕入れ代金及び一般経費に充当してまいります。ただし、調達資金がDWを完全子会社とするための必要資金1,715百万円に満たない場合は、まず公開買付後における所有割合が3分の2未満となるまでDW株式を取得し、残額を電機事業仕入れ代金及び一般経費、追加のDW株式取得資金に充当していきます。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
DW株式の取得	1,715	平成26年6月～平成26年12月
電機事業仕入れ代金及び一般経費	205	平成26年9月～平成27年7月
合計	1,920	—

## &lt;変更後&gt;

当社は、平成26年5月15日開催のDW株式の公開買付けに係る取締役会において、ライツ・オフリングにより調達した資金（資金発行諸費用を控除した調達資金総額1,659百万円）が、平成25年1月に発行を決議した第12回新株予約権による調達額のうちDW株式の取得資金に充当予定であった約507百万円のうち未使用額約357百万円（差額の150百万円は、前回公開買付けの買付代金に充当しております）を公開買付けの買付代金約2,072百万円から控除した金額（約1,715百万円）に約56百万円満たないものの、係る約56百万円を当社の従前の手持ち資金から充当することにより、DW株式の100%（又は100%に近い）取得を目的として調達資金総額1,659百万円を平成26年7月にて全額DW株式取得資金に充当することを想定しておりました。しかし、DW株式の100%取得を目指した公開買付けにおいて、DWの株主のうち一部の方には応募頂けなかったため、上記調達資金総額1,659百万円のうち、約10億円（以下、「本件未使用資金」といいます。）が本公開買付けの決済資金に充当されないこととなりました。

そのため、当社は、平成26年7月4日開催の取締役会において、改めて本件未使用資金の資金用途について検討し、その全額につき、当社とDW間の資本・業務面を含む提携関係をさらに強化するための資本政策における活用への充当を、本件未使用資金の資金用途とすることといたしました。しかしながら、当社は平成27年2月27日時点まで、本資本政策について鋭意種々検討してまいりましたが、当該時点においても、本資本政策の詳細について具体的な決定には至っておりません。しかし、本件未使用資金のうち、以下に記載の当社運転資金に充当する資金以外につきましては、引き続き、本資本政策のために使用していく所存です。本資本政策に関する詳細が決定次第、あらためてお知らせいたします。

他方で、電機事業仕入れ代金及び一般経費に充当するための平成26年9月から平成27年7月までの必要資金（以下、「運転資金」といいます。）205百万円につきましては、ライツ・オフリングにより調達できませんでしたので、その後調達方法を検討してまいりました。上述のとおり、当社は現在も本資本政策の詳細について引き続き検討中であり、その内容が確定するまでは、当社の資金調達の方針を大局的に決定することは困難であるため、当面の対応として、平成26年12月19日開催の取締役会決議において本件未使用資金約10億円のうち1億円を平成26年10月から平成27年2月までを充当期間として運転資金に、更に、平成27年2月27日開催の取締役会決議において6千万円を平成27年3月から平成27年4月までを充当期間として運転資金に充当することといたしました。